

特別養護老人ホーム小咲園（介護老人福祉施設）料金表 【負担割合が1割の方】

《多床室利用の場合》

令和7年10月現在

負担段階	負担段階対象要件	介護度	介護サービス費（月額）					居住費 【多床室】 （月額）	食費 （月額）	1日あたりの 利用料 （居住費・食費 含む）	協力医療 機関連携加算 ＋ 処遇改善加算 （月額）	科学的介護 推進体制加算 ＋ 処遇改善加算 （月額）	手持ち金 管理費 （月額）	概算月額 利用料 （30日利用の場合）	
			(A)												
			基本料金	看護体制 I口	夜勤職員 配置III口	日常生活 継続支援 加算	精神科医 療養指導								介護職員等 処遇改善加算 (A) ×14.0%
第1段階	・生活保護を受けているかた ・世帯全員が市民税非課税で、老 齢福祉年金を受けているかた	要介護1	¥615	¥4	¥16	¥37	¥5	¥95	¥0	¥300	¥1,072	¥119	¥47	¥1,000	¥33,326
		要介護2	¥688	¥4	¥16	¥37	¥5	¥105	¥0	¥300	¥1,155	¥119	¥47	¥1,000	¥35,816
		要介護3	¥764	¥4	¥16	¥37	¥5	¥116	¥0	¥300	¥1,242	¥119	¥47	¥1,000	¥38,426
		要介護4	¥838	¥4	¥16	¥37	¥5	¥126	¥0	¥300	¥1,326	¥119	¥47	¥1,000	¥40,946
		要介護5	¥910	¥4	¥16	¥37	¥5	¥136	¥0	¥300	¥1,408	¥119	¥47	¥1,000	¥43,406
第2段階	・世帯全員が市民税非課税で、公 的年金等収入額とその他の合計所 得金額の合計が80万円以下	要介護1	¥615	¥4	¥16	¥37	¥5	¥95	¥430	¥390	¥1,592	¥119	¥47	¥1,000	¥48,926
		要介護2	¥688	¥4	¥16	¥37	¥5	¥105	¥430	¥390	¥1,675	¥119	¥47	¥1,000	¥51,416
		要介護3	¥764	¥4	¥16	¥37	¥5	¥116	¥430	¥390	¥1,762	¥119	¥47	¥1,000	¥54,026
		要介護4	¥838	¥4	¥16	¥37	¥5	¥126	¥430	¥390	¥1,846	¥119	¥47	¥1,000	¥56,546
		要介護5	¥910	¥4	¥16	¥37	¥5	¥136	¥430	¥390	¥1,928	¥119	¥47	¥1,000	¥59,006
第3段階 ①	・世帯全員が市民税非課税で、公 的年金等収入額とその他の合計所 得金額の合計が80万円超120万円 以下	要介護1	¥615	¥4	¥16	¥37	¥5	¥95	¥430	¥650	¥1,852	¥119	¥47	¥1,000	¥56,726
		要介護2	¥688	¥4	¥16	¥37	¥5	¥105	¥430	¥650	¥1,935	¥119	¥47	¥1,000	¥59,216
		要介護3	¥764	¥4	¥16	¥37	¥5	¥116	¥430	¥650	¥2,022	¥119	¥47	¥1,000	¥61,826
		要介護4	¥838	¥4	¥16	¥37	¥5	¥126	¥430	¥650	¥2,106	¥119	¥47	¥1,000	¥64,346
		要介護5	¥910	¥4	¥16	¥37	¥5	¥136	¥430	¥650	¥2,188	¥119	¥47	¥1,000	¥66,806
第3段階 ②	・世帯全員が市民税非課税で、公 的年金等収入額とその他の合計所 得金額の合計が120万円超	要介護1	¥615	¥4	¥16	¥37	¥5	¥95	¥430	¥1,360	¥2,562	¥119	¥47	¥1,000	¥78,026
		要介護2	¥688	¥4	¥16	¥37	¥5	¥105	¥430	¥1,360	¥2,645	¥119	¥47	¥1,000	¥80,516
		要介護3	¥764	¥4	¥16	¥37	¥5	¥116	¥430	¥1,360	¥2,732	¥119	¥47	¥1,000	¥83,126
		要介護4	¥838	¥4	¥16	¥37	¥5	¥126	¥430	¥1,360	¥2,816	¥119	¥47	¥1,000	¥85,646
		要介護5	¥910	¥4	¥16	¥37	¥5	¥136	¥430	¥1,360	¥2,898	¥119	¥47	¥1,000	¥88,106
第4段階	・第1、2、3段階に該当しないか た	要介護1	¥615	¥4	¥16	¥37	¥5	¥95	¥915	¥1,645	¥3,332	¥119	¥47	¥1,000	¥101,126
		要介護2	¥688	¥4	¥16	¥37	¥5	¥105	¥915	¥1,645	¥3,415	¥119	¥47	¥1,000	¥103,616
		要介護3	¥764	¥4	¥16	¥37	¥5	¥116	¥915	¥1,645	¥3,502	¥119	¥47	¥1,000	¥106,226
		要介護4	¥838	¥4	¥16	¥37	¥5	¥126	¥915	¥1,645	¥3,586	¥119	¥47	¥1,000	¥108,746
		要介護5	¥910	¥4	¥16	¥37	¥5	¥136	¥915	¥1,645	¥3,668	¥119	¥47	¥1,000	¥111,206

※ 1ヶ月あたりの利用料は、30日利用した場合の概算となります。端数計算上、誤差の生じる場合があります。

※ その他、入所後30日に関しては初期加算、入院・外泊時には入院・外泊時加算等が別途かかります。

※ テレビ・冷蔵庫の設置に関してはテレビ設置料、冷蔵庫持込電気料が別途かかります。

※ 地域区分が5級地（日立）により1単位＝10.45円で計算しています。

◎居住費・食費の負担段階について

上記要件に加え、次の要件が追加されます。

①世帯全員が非課税でも、施設入所により世帯がわかれていた配偶者（内縁関係を含む）が市民税課税

②預貯金の額が、一定額を超える

①、②の要件のいずれかに該当する場合には、軽減の対象となりません。

